

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から平成29年只見町議会9月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、鈴木好行君、8番、目黒道人君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

行政諸報告を申し上げます。

7月18日の豪雨に伴う災害対策本部の解散につきましてでございます。

7月18日の豪雨に伴い設置しておりました只見町災害対策本部は、予想される災害の危険が解消したことから、8月10日午後3時30分をもって解散をいたしました。尚、対策本部解散時点での被害額は以下のとおりでございますが、災害査定の状況等により変動するものと思われますのでご了承をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、議案一括上程を行います。

議案第55号から報告10号までを一括上程します。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） ただ今、平成29年只見町議会9月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由をご説明申し上げます。

議案第55号 只見町情報公開条例の一部を改正する条例につきましては、不開示情報としての個人情報の定義を明確化するための条例改正をお願いするものであります。

議案第56号 只見町個人情報保護条例の一部を改正する条例でございますが、条例中の個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取り扱いを規定するため等の改正をお願いするものであります。

議案第57号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、育児休業の再取得等を行うことができる特別の事情を追加するための改正をお願いするものであります。

議案第58号 財産の取得についてでございますが、朝日診療所の画像システム装置の購入にあたり議決をお願いするものであります。

議案第59号 財産の取得についても朝日診療所の設備でありますエックス線透視撮影装置の更新にあたり契約の議決をお願いするものであります。

議案第60号 平成29年度只見町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入では個人住民税の課税確定による町税の増額、普通交付税額の確定による増額、町有林の生産物売払いによる財産収入の増が主な内容でございます。

次に歳出について主なものを申し上げます。

総務費では、亀岡地内サンドバレーコート等の用地買収費、明和振興センター事務室改修工事費等をお願いしております。衛生費では、布沢地内浄化槽排水管敷設工事費、国保広域化に係る健康管理システムの改修費をお願いしております。商工費では、旅行村整備設計業務委託のための予算をお願いしております。土木費では、降雪期に備え町道除雪等の予算増額を例年この時期に、また、空き家対策計画策定業務委託、定住促進等住宅の実施設計及び敷地整地にかかる予算もお願いをしております。教育費につきましては、明和小学校体育館補強設計のための予算をお願いしております。災害復旧費は、7月の豪雨災害からの農地・農業用施設、道路・河川災害復旧のための予算追加のお願いでございます。これにより、今回の補正予算額（第4号）は、約2億9,500万円の増額で、補正額を加えた今年度の一般会計予算額は56億9,600万円余となります。

議案第61号 平成29年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。国保広域化に係る国庫支出金の科目の補正と療養給付費等の過年度精算のために基金からの繰入れとともに予備費を補正する内容でございます。

議案第62号 平成29年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入では調整交付金の増額と地域支援事業交付金の減額及び過年度分の地域支援事業費精算交付金の増額で予備費での調整をお願いする内容でございます。

議案第63号 平成29年度只見町交流施設特別会計補正予算（第1号）ですが、一般会計からの繰入金による交流施設の修繕が主な内容でございます。

続きまして、認定第1号から認定第13号までの13議案は、各会計の平成28年度決算

の認定をお願いするものでございます。一般会計、特別会計を含めた総額は、歳入で91億7,500万円余、歳出が89億3,600万円余で、歳入歳出差引額は2億3,900万円余になっております。なお、各会計の歳計剰余金につきましては6月会議で報告したとおり処理をしております。

次に各会計の特徴点を申し上げます。一般会計につきましては、町税は前年度対比で1.2パーセント減額となりました。税目別では法人町民税が13.3パーセントの減額、固定資産税は大規模償却資産分の減による影響が大きく1.4パーセントの減額となりました。軽自動車税は21.9パーセントの増となっております。各種交付金は最新の国勢調査人口に基づく配分の結果、地方消費税交付金が13.6パーセントの減となりました。地方交付税は前年度との決算額対比では約2,100万円、0.8パーセントの増であり、歳入決算額に占める割合は前年度の40パーセントから42.1パーセントとなっております。国庫支出金は地方創生関係交付金の交付、障がい者福祉費負担金の伸びにより、前年比43.1パーセントの増額となりました。県支出金は林道災害復旧事業の進捗により補助金等が減少し、前年対比で49.0パーセントの減となりました。町債は只見振興センター新築事業に係る過疎対策事業債等の借入により、前年比1.8パーセントの増額となりました。

次に歳出ですが、目的別に主なものを申し上げます。まず、総務費は39.2パーセントの増になりましたが、これは只見振興センター新築工事のほか、地方創生交付金事業によるものであります。次に、民生費は31.5パーセントの減ですが、主にあさくさホーム整備に係る小規模介護施設整備補助金の減によるものであります。衛生費は22.1パーセントの減となりましたが、これは簡易水道特別会計繰出金の減によるものであります。農林水産業費は10.5パーセントの減になりましたが、主に農業集落排水事業特別会計繰出金の減によるものであります。商工費は14.7パーセントの減ですが、観光施設改修、改築事業の減によるものであります。土木費は16.5パーセントの減になりましたが、除雪機械の更新台数の減によるものであります。消防費は25.1パーセントの減になりましたが、これは広域消防救急デジタル無線の整備完了による広域市町村圏組合消防費負担金の減によるものであります。教育費は66.4パーセントの増になりましたが、これは奥会津学習センター施設整備によるものであります。

次に性質別に申し上げます。義務的経費につきましては、前年度と比較し5.9パーセントの増となりました。内訳別では扶助費が18.8パーセントの増、公債費が10.4パー

セントの増となっております。扶助費は臨時福祉給付金事業、公債費は臨時財政対策債の償還元金の増によるものであります。投資的経費につきましては、前年比26.6パーセントの増となりました。災害復旧事業費が60.8パーセントと減少する一方で、大規模建築事業を行った影響で普通建設事業費のうち単独事業費が83.5パーセントの増となっております。財政運営上の各係数のうち代表的な経常収支比率は74.2パーセントで対前年度比0.7パーセント増となっております。また、財政健全化審査による指標である実質公債費比率3ヵ年平均は3.1パーセントとなっております、前年度と比較すると0.2ポイント上昇しています。公債費に充当された一般財源の比率を示す数値である公債費負担比率につきましては10.6パーセントとなり、財政運営上危険ラインとされる20パーセントを下回っております。地方債の残高は一般会計で48億4,900円余になり、前年度比約5億2,100円の増、特別会計を含む全会計では2億9,200万円余の増額となったところであります。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入の国民健康保険税は前年度比で一般被保険者分、退職被保険者分とも減額となったため、保険税としては6.7パーセントの減となりました。県補助金では都道府県財政調整交付金が前年度比44.2パーセントの増となり、歳出において国保給付費支払準備基金に1,900万円の積立てを行いました。

国民健康保険施設特別会計につきましては、診療収入は入院収入が3.7パーセントの減でありましたが、外来収入が4.9パーセント、歯科収入が2.5パーセントそれぞれ伸び、全体では1.3パーセントの増となりました。繰入金は国からの特別調整交付金が44.5パーセント減の3,602万5,000円となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、ほぼ計画どおりの決算となり、後期高齢者医療保険料については5.1パーセントの増となりました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険給付費全体では前年度比6.6パーセントの増となった中で、保険給付内容別では介護サービス等諸費が6.5パーセント、高額介護サービス等費が24.6パーセント、特定入所者介護サービス等費が38.3パーセントそれぞれ伸びております。また、地域支援事業費は31のパーセント増となりました。

介護老人保健施設特別会計につきましては、サービス収入全体では前年度比1パーセントの減となりました。サービス収入別では居宅介護サービスが8.8パーセント減、施設介護サービスでは4.2パーセントの増となりました。

訪問看護ステーション特別会計につきましては、訪問看護療養費が前年度比58.7パーセントの減となり、一般会計からの繰入金16.1パーセント増額し決算をいたしました。

地域包括支援センター特別会計につきましては、サービス収入の予防給付費収入、一般会計からの繰入金ともに前年度とほぼ同額で決算いたしました。

簡易水道特別会計につきましては、水道使用料が前年度比0.9パーセントの減となりました。歳出では設備整備費が39.9パーセントの減となっておりますが、これは熊亀・小林施設連絡管布設工事の完了によるものであります。

観光施設事業特別会計につきましては、歳出のうち只見スキー場管理費が20.9パーセント、保養センター管理費が14.9パーセントそれぞれ減となりました。これは施設修繕費の減によるものであります。

交流施設特別会計につきましては、歳出の交流施設費が76.5パーセントの減となりました。これは照明設備のLED化工事の完了によるものであります。

集落排水事業特別会計につきましては、施設使用料が前年度比0.5パーセントの減となりました。歳出では施設整備費が51.4パーセントの減となっておりますが、これは長浜地区の集落排水施設機能強化工事の完了によるものであります。

朝日財産区特別会計につきましては、財産収入、繰越金を財源として財産区の管理業務を行いました。

報告第6号 平成28年度只見町の健全化判断比率について及び報告第7号 平成28年度只見町の資金不足比率については町監査委員の審査結果について報告するものです。報告第8号 株式会社会津ただみ振興公社の経営状況について、報告第9号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況について及び報告第10号 南会津地方土地開発公社の経営状況についてはそれぞれの法人の決算状況を報告するものでございます。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議を下されますようお願いを申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、中野大徳委員長の報告を求めます。

5番、中野大徳君。

委員長は登壇願います。

〔総務厚生常任委員長 中野大徳君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（中野大徳君） 総務厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。1、所管事務調査事項。1としまして、役場庁舎暫定移転と効率的な行政執行に関する調査。2としまして、只見町国民健康保険朝日診療所の運営に関する調査。2、調査の経過及び結果。調査事項、只見町国民健康保険朝日診療所の運営に関する調査。調査方法、事務調査。調査日、7月26日、8月23日。出席委員は記載のとおりであります。調査結果及び意見。朝日診療所の運営に関する調査については、6月会議において、朝日診療所経営健全化方針を示されました。進捗状況として、入院患者、外来患者の診療単価また各種検査、胃カメラ・エコー・CTの実績から平成31年度までの具体的な数値目標を確認しました。また、方針に示された、ニーズに合った診療時間の検討という観点については7月の11日より、毎週火曜日、実施し評価を得ている為、さらなる患者数の増加を目指しています。健全化方針に基づき、年内を目途に最終的な健全化計画を示されることを確認しています。今後、さらに信頼され健全な運営がなされるよう継続調査する。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

2番、大塚純一郎君。

委員長は登壇願います。

〔経済文教常任委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） それでは、経済常任委員会所管事務調査報告を行います。

（１）として、所管事務調査事項。地域産業の振興に関する調査。生活環境の振興に関する調査。教育の振興に関する調査。観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。ＪＲ只見線の早期全線復旧に関する調査の５点であります。２として、調査の経過及び結果。（１）調査事項、生活環境の振興に関する調査、地域産業の振興に関する調査の２点であります。調査方法、現地調査、事務調査。調査費、７月２６日、８月３０日。出席委員は記載のとおりでございます。３として、調査結果及び意見。委員会では、所管課の事業進捗上の課題等を共有するための調査活動や、付託された陳情審査を行いました。当町が抱える課題を踏まえ、町政進展に有効な政策等を町当局と共に考えて行動することが必要であることから、今後も引き続き積極的に調査活動を継続してまいります。特に、平成２６年から取り組んでいる中心市街地活性化計画の伸展については、国、県、そして町からの多額の税金を使っただけの取り組みであるので注視しております。また、只見町の観光交流人口拡大の切り札として取り組んでいるアウトドア拠点整備基本構想については、スピード感をもった展開に期待したい。７月１８日の豪雨による被害が林道及び農業用施設に及んでいる現状は、今後の災害復旧工事のあり方について喫緊の検討課題と捉えております。民具収蔵庫新築工事基本設計業務委託については、今後の建設事業の取り組みに対し注視している。以上の点について、今後も委員会の中で継続して調査を進めていきたい。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

１０番、目黒仁也君。

委員長は登壇願います。

〔広報広聴常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（目黒仁也君） それでは、広報広聴常任委員会所管事務報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。1、調査事項。(1) 議会広報広聴の充実に関する調査。(2) 議会報告会並びに一般会議に関する調査。(3) 議会だよりの編集及び発行に関する調査。(4) 議会の開かれた情報発信の調査研究の4項目であります。2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項。議会だよりの編集及び発行に関する調査。そしてもう1点が、議会の開かれた情報発信の調査研究の2題であります。調査方法、事務調査。調査日、6月の13日、6月の16日、7月4日、7月11日、8月30日でございます。(4) 出席委員、記載のとおりでございます。3番、具体的な取り組み内容。(1) 調査等経過でございます。6月の13日、議会だより148号の編集計画・役割分担について検討協議をいたしております。6月の16日、議会だより148号の編集内容について検討協議をいたしております。7月の4日、議会だより148号の素案原稿について検討協議をいたしております。7月の11日、議会だよりの148号の最終校正を正副委員長で行っております。7月21日、議会だより148号発行でございます。8月の30日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシの作成を行っております。9月1日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシを発行してございます。(2) 議会の開かれた情報発信の調査研究ということでございます。情報化社会における議会会議資料等の扱いや情報の取得方法については、タブレットやW i F i 環境をはじめとしたI C T の導入により効率的な議事進行が可能になります。また情報発信の面でも訴求効果があり、導入する議会も増えています。今後、議会の開かれた情報発信について継続調査して調査をまいります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

6番、佐藤孝義君。

委員長は登壇願います。

〔議会運営委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○議会運営委員長（佐藤孝義君） 議会運営委員会管事務調査報告を行います。

1、所管事務調査事項。議会の運営に関する調査。2、議会会議規則、委員会条例等に関する調査。3、議会改革推進に関する調査。4、議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。5、議長の諮問事項に関する調査でございます。2、調査経過と結果。調査事項。議会の運営に関する調査、議長の諮問事項に関する調査、議会の会議規則、委員会条例等に関する調査でございます。調査方法は事務調査でございます。調査日、7月4日、7月26日、8月18日、8月30日でございます。出席委員は記載のとおりでございます。調査結果として、7月4日については、議長の諮問事項についてとその他。7月26日、只見議会7月会議の開催について。議事日程について協議いたしました。提出議案2件ございました。その他。8月18日、議長の諮問事項についてでございます。2、その他。8月30日、1、只見町議会9月会議の開催について。議事日程についての協議。当局提出議案9件、認定13件、報告5件でありました。会議日程を9月6日から15日までの10日間に決定いたしました。2、諸般の報告について。3、一般質問の通告内容についての協議。4、所管事務調査報告についての協議。5、委員会、議員でございますが、提出議案についての協議。議員の派遣について等2件の協議をいたしました。6、全員協議会の開催と内容についての協議をしております。決算特別委員会の設置並びに審査方法について等4件協議いたしました。あとはその他でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午前10時35分)

